



# 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)について

---

平成31年1月11日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局

# 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の概要

## 制度のポイント

○志のある企業が地方創生を応援する税制 (平成28年度税制改正により創設)

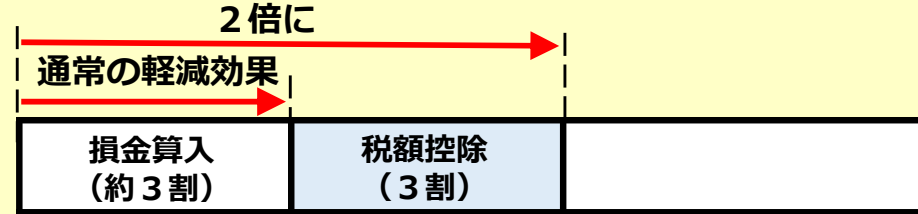
⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、**税額控除**の優遇措置

○企業が寄附しやすいように

例) 100万円寄附すると、法人関係税において**約60万円**の税が軽減

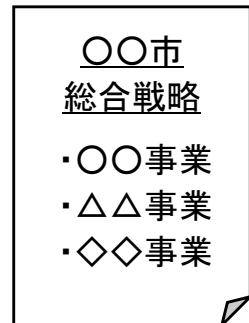
- ・税負担軽減のインセンティブを2倍に
- ・寄附額の下限は10万円と低めに設定

○寄附企業への経済的な見返りは禁止

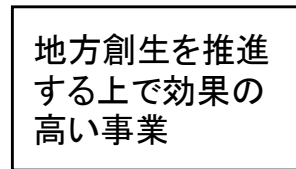


## 制度活用の流れ

①地方公共団体が  
地方版総合戦略を  
策定

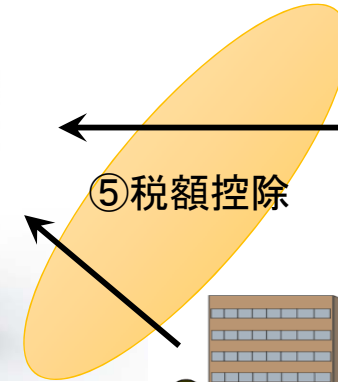


②地方公共団体<sup>※1</sup>  
が地域再生計画  
を作成



③計画の認定  
内閣府

④寄附<sup>※2</sup>



⑤税額控除

企業が所在する自治体  
(法人住民税・法人事業税)



国  
(法人税)

※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。

※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

認定実績 (平成30年度第2回認定後) 507事業 総事業費1,251億円 39道府県315市町村  
年3回 (29年度は、7月、11月、3月) 認定

# 都道府県別の認定状況 平成28年度第1回～平成30年度第2回の累計

(単位：件、千円)

	認定事業数			総事業費
	道府県分	市町村分	合計	
北海道	4	27	31	4,931,657
青森県	5	12	17	2,282,708
岩手県	2	10	12	6,224,225
宮城県	2	11	13	4,200,857
秋田県	6	10	16	437,011
山形県	5	3	8	347,603
福島県	2	11	13	3,021,311
茨城県	1	11	12	1,423,915
栃木県	1	7	8	1,581,616
群馬県	3	11	14	1,877,375
埼玉県	4	6	10	2,129,122
千葉県	0	3	3	132,647
東京都	-	1	1	100,000
神奈川県	0	3	3	86,769
新潟県	1	16	17	4,047,982
富山県	1	3	4	411,222
石川県	3	13	16	809,627
福井県	1	9	10	699,076
山梨県	2	2	4	212,775
長野県	2	29	31	2,871,725
岐阜県	1	12	13	1,516,606
静岡県	0	10	10	1,874,885
愛知県	0	2	2	721,200
三重県	1	3	4	154,468

	認定事業数			総事業費
	道府県分	市町村分	合計	
滋賀県	4	2	6	1,667,115
京都府	3	7	10	620,657
大阪府	5	8	13	36,112,414
兵庫県	2	19	21	1,924,111
奈良県	2	5	7	604,228
和歌山県	0	6	6	555,280
鳥取県	5	2	7	864,308
島根県	2	14	16	2,561,481
岡山県	3	24	27	5,469,921
広島県	2	9	11	1,315,568
山口県	2	5	7	8,410,996
徳島県	4	3	7	603,820
香川県	2	5	7	451,122
愛媛県	1	2	3	424,969
高知県	3	6	9	755,408
福岡県	2	12	14	4,130,456
佐賀県	1	8	9	5,103,722
長崎県	3	1	4	3,677,213
熊本県	0	7	7	266,816
大分県	1	5	6	1,497,830
宮崎県	3	5	8	424,926
鹿児島県	3	24	27	5,569,732
沖縄県	0	3	3	28,110
合計	100	407	507	125,136,585

# 企業版ふるさと納税 平成28年度・平成29年度寄附実績

事業分野	H28年度		H29年度		合計	
	寄附件数	寄附額 (百万円)	寄附件数	寄附額 (百万円)	寄附件数	寄附額 (百万円)
しごと創生	371件	536	989件	1,935	1,360件	2,471
地方への人の流れ	63件	41	152件	192	215件	233
働き方改革	42件	59	56件	113	98件	172
まちづくり	41件	111	57件	115	98件	226
合 計	517件	747	1,254件	2,355	1,771件	3,102

※寄附企業数 H28年度：459社、H29年度：1,112社、合計：1,571社（うち198社はH28年度、H29年度寄附企業）

## 《寄附額の分布》

区 分	H28年度		H29年度		合計	
	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合
1,000万円以上	23件	4%	50件	4%	73件	4%
500万円以上～1,000万円未満	15件	3%	37件	3%	52件	3%
100万円以上～500万円未満	137件	27%	309件	25%	446件	25%
50万円以上～100万円未満	78件	15%	151件	12%	229件	13%
10万円以上～50万円未満	264件	51%	707件	56%	971件	55%
合 計	517件	100%	1,254件	100%	1,771件	100%

## 寄附受入額の大きい地方公共団体

平成28年度及び平成29年度における寄附受入額の大きい地方公共団体上位10団体は以下のとおり。

(単位：件、千円)

順位	地方公共団体名	事業数	事業費	寄附件数	寄附額
1	福島県	2	2,085,681	87	230,596
2	茨城県境町	3	210,600	18	209,600
3	北海道夕張市	4	373,094	7	208,071
4	石川県小松市	4	136,250	6	130,300
5	福島県浪江町	1	320,889	3	128,572
6	北海道東川町	2	132,225	5	121,200
7	群馬県	3	200,589	13	107,117
8	岡山県玉野市	1	85,943	6	78,800
9	奈良県斑鳩町	1	97,715	1	70,000
10	岩手県軽米町	2	68,000	6	68,000

## 寄附の特色

創業地等支援型、トップセールス型

## 地方公共団体名

北海道夕張市（ゆうばりし）

## 分野

まちづくり

## 事業名

コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査

## 総事業費

1,226,586千円

## 寄附実績額

H28

61,636千円

## 事業期間

H28～H31

H29

66,638千円

## 事業概要・KPI

主要幹線の中心にある清水沢地区に児童館、図書館等の多機能を備えた複合型拠点施設を整備し、まちのコンパクト化を目指すとともに、地域資源（CBM※）を活用するための足掛かりとなる調査を行う。

- ・複合型拠点施設の整備
- ・地域資源（CBM※）の包蔵量調査、噴出量データに基づく活用事業規模の決定

※CBM：コール・ベッド・メタン（石炭層から採取可能な天然ガスであり、市は豊富な資源量が推定されるCBM開発の国内最有力地）



複合施設外観イメージ

## 主なKPI

拠点施設利用者数

H30～H31:74,210人

清水沢地区の新規住居創出数

H28～H31:64戸

## 寄附企業

(株)ニトリホールディングス

## POINT !

創業地が北海道である(株)ニトリホールディングスの会長が、北海道への恩返しの気持ちで夕張市に桜の植樹を実施するなど以前から同市と繋がりがあったところ、市長から直接事業の説明を受け趣旨に賛同し、4年間で5億円の寄附を決定。

複合施設外観イメージ



複合施設内観イメージ

## 寄附の特色

創業地等支援型、拠点（工場・支店等）立地型、事業関連型

地方公共団体名

秋田県

分野

観光振興

事業名

世界遺産白神山地の保全を通じて「高質な田舎」を実現するプロジェクト

総事業費

39,661千円

寄附実績額

H28

3,851千円

事業期間

H28～H31

H29

5,500千円

## 事業概要・KPI

世界遺産 白神山地の自然に触れ合う場を提供することで、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、白神山地をフィールドにした自然体験ツアーやエコツーリズムイベントを開催するとともに、白神ガイドの育成や、登山道の改修等を行う。



子どもたち向け  
自然体験ツアーの様子



- ・小学生を対象とした自然体験ツアーの開催
- ・エコツーリズムイベント「秋田白神祭」の開催
- ・登山道の改修等
- ・白神ガイドの育成

KPI

白神山地周辺地域の来訪者数

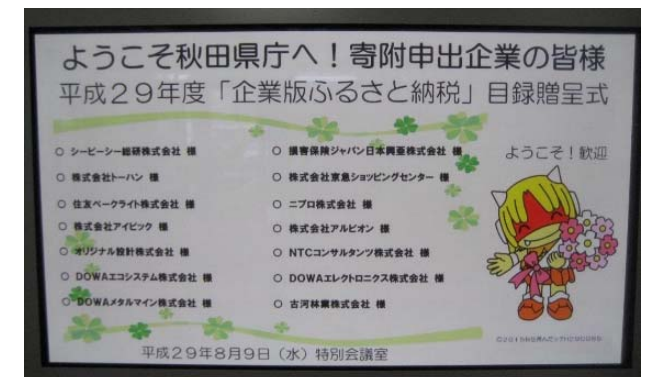
H27:20万人→H31:24万人

寄附企業

(株)アルビオン、(株)アイビック、オリジナル設計(株)

## POINT !

秋田県藤里町に白神研究所を設置する(株)アルビオン、白神山地周辺の法面工事等を行う(株)アイビック、創業者が県出身者であるオリジナル設計(株)が、県とのご縁をきっかけに、県担当部署からの事業説明や呼びかけを受けて、寄附を決定。



寄附企業から知事への目録贈呈式を開催

**寄附の特色**

創業地等支援型、拠点（工場・支店等）立地型、事業関連型、トップセールス型

**地方公共団体名**

岐阜県各務原市（かかみがはらし）

**分野**

人材育成・確保

**事業名**

博物館を核とした航空宇宙産業都市魅力向上事業

**総事業費**

708,340千円

**事業期間**

H28～H31

**寄附実績額**

H29

10,503千円

**事業概要・KPI**

市も区域に含まれている「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」において、岐阜県と連携し、当該地域をけん引する高度な技術を持った人材の育成・確保を図るため、同産業への就職意欲を醸成するための取組を切れ目なく行う。

- ・航空宇宙科学博物館の改築
- ・子どもと航空宇宙分野のボランティアが交流できる企画展の開催

リニューアル後の博物館写真



航空エリア（実機展示場）



宇宙エリア（ISS日本実験棟「きぼう」実寸大模型）

**KPI**

観光施設入込客数

H31:495万人

企画展来場者数

H28～H31:64,000人

**代表的な寄附企業**

川崎重工業(株)、APCエアロスペシャルティ(株)、ぎふ農業協同組合 他7社

**POINT !**

航空宇宙産業にかかる優秀な担い手の育成・確保を図ることを目的とする事業に対し、航空宇宙関連製造業等が寄附を決定。また、同時に企業版ふるさと納税を活用した岐阜県と共同でチラシを作成し、博物館リニューアル事業のPRとともに県・市がそれぞれ広報活動を実施した。特に、博物館とのつながりが強い航空宇宙関連企業や製造業を中心に、市長によるトップセールスや企業訪問を実施。

また、県・市のウェブサイトでの掲載、博物館寄附者銘板への掲示及びプレスリリースを展開し、博物館と寄附企業のPRにも努めている。



**寄附の特色**

創業地等支援型、拠点（工場・支店等）立地型、事業関連型、トップセールス型

**地方公共団体名**

岡山県玉野市（たまのし）

**分野**

人材育成・確保

**事業名**

たまの版地方創生人財育成プロジェクト

**総事業費**

161,809千円

**寄附実績額**

H29

78,800千円

**事業期間**

H29～H31

**事業概要・KPI**

地域産業を支える人材を育成し、市内での就労を促進するため、市立玉野商業高等学校へ平成30年4月に工業系学科を新設（平成30年4月に市立玉野商工高等学校に校名変更）するとともに、学校や地元企業と連携・協働し、教育活動の充実を図る。

- ・工業系学科の新設
- ・地元企業へのインターンシップ制度の充実、小中学生による職場見学や地元産業の学習の支援
- ・地元企業とのマッチング支援、英語教育の推進等



(株)三井E&amp;Sホールディングスの研修施設を活用した授業

**主なKPI**

地元工業系企業就職者数

H32～H33:60人

**代表的な寄附企業**

(株)三井E&amp;Sホールディングス、パンパシフィック・カップー(株)、三菱マテリアル(株) 他3社

**POINT !**

市立商業高校に工業系学科を新設し、造船業を基幹産業とする地元企業の即戦力として活躍できる優秀な人材を育成する事業に対し、市内において創業し、現在も事業所を持つ(株)三井E&Sホールディングスが創立100周年を記念して6,500万円の寄附及び研修施設の新設整備など、総額1億円相当額の支援を決定。

寄附集めにおいては、市独自で企業版ふるさと納税にかかるパンフレットを作成・配布、市長によるトップセールス時の際にも活用。



市が作成しているパンフレット

## 寄附の特色

創業地等支援型、拠点（工場・支店等）立地型、復興支援型

## 地方公共団体名

広島県呉市（くれし）

## 分野

まちづくり

## 事業名

住みたい行きたいまちづくり事業 ～平成30年7月豪雨災害からの復興に向けて～

## 総事業費

526,515千円

## 寄附見込額

H30

250,000千円

## 事業期間

H30～H31

## 事業概要・KPI

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向け、定住・移住促進を図るための住生活環境回復の取組や観光客を呼び戻すための取組を幅広く行う。

- ・臨時スクールバスの運行や通勤支援の臨時航路や臨時バスの運行
- ・中古住宅購入者等への住宅取得費用助成
- ・観光施設の改修（安浦歴史民俗資料館、グリーンピアせとうち等）
- ・復興イベント、シティプロモーション活動の実施 等



臨時航路の運航

## 主なKPI

人口の社会増減

H29：△1,321人 → H31：△750人

観光入込客数

H28：336.3万人 → H31：340.0万人

## 寄附企業

(株)ディスコ

## POINT !

広島県呉市で創業し主力の生産工場を市内に置く(株)ディスコが「平成30年7月豪雨災害」の被害の深刻さから災害復旧・復興支援のため、2億5,000万円の寄附を決定。

一般的に災害復旧事業には企業からの寄附の申出は多いものの、財政措置が講じられること等から、これまで本税制の活用に至らないことが多かったが、当市では災害からの復興を主な内容とすることで、本税制の活用が可能となるよう工夫した。



復興イベント

# 企業版ふるさと納税に関する大臣表彰制度について

## 趣旨

特に顕著な功績を上げ、他の模範となると認められる活動を行った企業・地方公共団体に対する表彰制度を今年度新たに創設した。

「地方公共団体部門」及び「企業部門」の2部門とし、表彰数は2部門の合計で最大5件とする。表彰式の開催等を契機に制度の認知度向上を図る。

## 表彰式

- 表彰式日時 平成31年1月22日(火)
- プログラム 地方創生担当大臣からの表彰状授与  
各受賞団体によるプレゼンテーション及び審査員のコメント
- 選考委員 伊藤聡子(フリーキャスター)  
地下誠二(株)日本政策投資銀行常務執行役員)  
須永珠代(株)トラストバンク代表取締役)  
山田啓二(京都産業大学学長補佐・法学部教授)



採録記事を日本経済新聞に掲載予定

# 企業が寄附に至った理由及びメリット

## 企業が寄附に至った理由

- ① 創業地や工場の立地する自治体の事業を応援したい
- ② かねてから自治体と関係が深く、事業の趣旨に賛同
- ③ 首長等のトップセールスを受けて、事業の趣旨に賛同
- ④ 財政的に苦しむ縁のある自治体を応援することで住民に希望を与えたい
- ⑤ 震災前に企業の本社が所在していた自治体に貢献したい

## 企業のメリット

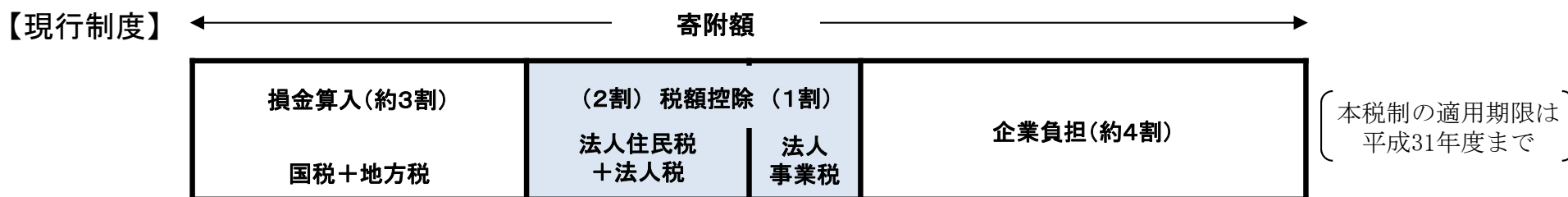
- ① 地方創生に貢献する企業として公表・PR
- ② 自治体との新たなパートナーシップの構築
- ③ 1,000万円以上の寄附についての褒章（紺綬褒章） など

# 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の運用改善

企業版ふるさと納税の一層の活用促進を図るため、企業や地方公共団体からの意見等を踏まえ、徹底した運用改善を実施する。

- 地方創生関係交付金と併用する地方公共団体へのインセンティブ付与
  - ・ 地方創生関係交付金の対象事業に企業版ふるさと納税を活用した寄附を充当することを可能とする。
  - ・ 地方創生推進交付金の対象事業に200万円以上又は事業費の1割以上の企業版ふるさと納税を活用した寄附を充当する場合には、横展開タイプの事業期間（3年間）を先駆タイプと同様に5年間まで認める。
- 基金への積立要件の緩和
  - ・ 複数の事業の実施を目的とする基金の設置を可能とする。
  - ・ 基金事業の執行計画等に基づき、事業の終了時に寄附の累計額が事業への支出の累計額を上回らないことが確実に見込まれることを前提として、各年度における寄附額上限（積立額の5割）を撤廃する。
- 寄附払込時期の弾力化
  - ・ 寄附額が事業費を上回らないことが確実に見込まれる場合には、事業費確定前の寄附の受領を認める。
- 地域再生計画の認定に係る事務手続の簡素化
  - ・ 記載事項の削減、審査事項の明確化及び回答時期の明示等、事務手続の簡素化・迅速化を図る。
- その他の運用改善
  - ・ 申請時における寄附企業確保の要件の廃止、経済的利益の供与に当たらない具体例の明確化、地域再生計画の作成支援等を行う。

※ 制度の拡充・延長については、平成32年度税制改正に向けて引き続き議論する。



## 平成31年度税制改正（運用改善一覧）について

<p>1. 地方創生関係交付金と併用する地方公共団体へのインセンティブ付与</p>	<p>①地方創生関係交付金の対象事業に企業版ふるさと納税を活用した寄附を充当することを可能とする。 ②地方創生推進交付金の対象事業に200万円以上又は事業費の1割以上の企業版ふるさと納税を活用した寄附を充当する場合には、横展開タイプの事業期間（3年間）を先駆タイプと同様に5年間まで認める。</p>
<p>2. 基金への積立要件の緩和</p>	<p>①複数の事業の実施を目的とする基金の設置を可能とする。 ②基金事業の執行計画等に基づき、事業の終了時に寄附の累計額が事業への支出の累計額を上回らないことが確実に見込まれることを前提として、各年度における寄附額上限（積立額の5割）を撤廃する。</p>
<p>3. 寄附払込時期の弾力化</p>	<p>寄附額が事業費を上回らないことが確実に見込まれる場合には、事業費確定前の寄附の受領を認める。</p>
<p>4. 地域再生計画の認定に係る事務手続の簡素化</p>	<p>記載事項の削減、審査事項の明確化及び回答時期の明示等、事務手続の簡素化・迅速化を図る。</p>
<p>5. 申請時における寄附企業確保の要件の廃止</p>	<p>申請時における寄附企業確保の要件について、申請時点において寄附を行う法人の具体的な見込みが「立っていることが望ましい」こととする。</p>
<p>6. 経済的利益の供与に当たらない具体例の明確化</p>	<p>要件が過度に厳格に解釈されないことがないように、一般的に経済的利益の供与に該当しないと考えられる例を明記する。</p>
<p>7. 地域再生計画の作成支援等</p>	<p>①チェックリストの作成、記載例の見直し等を行う。 ②特別の事情がある場合には、認定時期に関する個別相談を受け付ける。 ③既存の住民サービスとして行ってきた事業の取扱いを明記する。</p>

# 平成31年度税制改正（運用改善詳細）について

## 1. 地方創生関係交付金と併用する地方公共団体へのインセンティブ付与

（Q & A : 2 - 10）

- 地方創生関係交付金（地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方大学・地域産業創生交付金）の対象事業に企業版ふるさと納税を活用した寄附を充当することを可能とする。
- 地方創生推進交付金の対象事業に企業版ふるさと納税を活用した寄附を充当する場合には、横展開タイプの事業期間（3年間）を先駆タイプと同様に5年間まで認める。  
※企業からの寄附を200万円以上又は事業費の1割以上集めた事業を対象とする。

## 2. 基金への積立要件の緩和

（マニュアル：2 - 1⑤）

- 奨学金返還支援事業以外にも基金の利用が容易となるようにするとともに、複数の事業（地域再生計画に記載された事業に限る）の実施を目的とする基金の設置を可能とする。
- 事業の終了時に寄附の累計額が事業への支出の累計額を上回らないことが確実に見込まれることを前提として、各年度における寄附額上限（積立額の5割）を撤廃する。なお、以下の要件を満たす必要がある。
  - ・ 天候の状況その他の事由にかかわらず事業の実施が確実であるとともに、過去の執行率等を踏まえ最低限の執行が見込まれる額の範囲内で寄附額を受領すること。
  - ・ 地域再生計画の認定申請又は変更認定申請を行う際に、基金事業の執行計画を国へ提出すること。
  - ・ 寄附の受領を行った場合には、当該年度内に受領した寄附額、寄附の累積総額が最低限の執行が見込まれる額の範囲内である理由等を記載した報告書を国へ提出すること。※各年度における基金への積立額のうち、寄附を充てる分の割合が5割を超えない基金事業については現行どおりとする。

# 平成31年度税制改正（運用改善詳細）について

## 3. 寄附払込時期の弾力化

（Q & A：5-1、8-1、マニュアル：2-1④-(3)）

- 寄附額が事業費を上回らないことが確実に見込まれる場合には、事業費確定前の寄附の受領を認める。 なお、以下の要件を満たす必要がある。
  - ・ 寄附の受領を行おうとする時点において、契約の履行状況や給付金の交付決定状況を個別に確認した上で最低限の執行が確実に見込まれる額の範囲内で寄附を受領すること。
  - ・ 事業費が確定する前に寄附の受領を行った場合には、最低限の執行が確実に見込まれる額や受領した寄附額等を記載した報告書を国へ提出すること。
  - ・ 事業費が確定した段階で地方公共団体から寄附企業に対して確定した事業費を記載した報告書を提出すること。

## 4. 地域再生計画の認定に係る事務手続の簡素化

- 記載事項の削減、審査事項の明確化及び回答時期の明示等、事務手続の簡素化・迅速化を図る。
  - ・ 図表の挿入を不要とするなど、地域再生計画における記載事項を削減する。
  - ・ 簡素化後の記載例を周知する。
  - ・ これまでの認定実績の蓄積を踏まえ、事前相談は任意とする。
  - ・ チェックシートを作成し、原則としてチェックシートに沿った指摘のみを行う。
  - ・ 地域再生計画の内容に関する内閣府から地方公共団体への指摘は5開庁日以内とし、原則として最大2回で完了する。



# 平成31年度税制改正（運用改善詳細）について

## 5. 申請時における寄附企業確保の要件の廃止 （Q & A : 3 - 4）

- 申請時における寄附企業確保の要件について、申請時点において寄附を行う法人の具体的な見込みが「立っていることが望ましい」こととする。

## 6. 経済的利益の供与に当たらない具体例の明確化 （Q & A : 6 - 2）

- 要件が過度に厳格に解釈されることがないように、一般的に経済的な利益の供与に該当しないと考えられる例を以下のとおり明記する。
  - ・ 寄附企業に対し、感謝状その他これに類するものを贈呈すること。
  - ・ 地方公共団体のホームページ、広報誌、県政広報番組等において、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を紹介するのにあわせ、寄附企業の名称を他の寄附者と並べて紹介すること。
  - ・ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業により整備された施設等に銘板等を設置し、寄附企業の名称を他の寄附者と並べて列挙すること。
  - ・ 社会通念上許容される範囲内で記念品その他これに類するものを贈呈すること。

## 7. 地域再生計画の作成支援等 （Q & A : 2 - 1、3 - 1、3 - 8、4 - 1、マニュアル : 2 - 1⑧）

- 地方公共団体が制度をより活用しやすくする観点から、以下の取組を行う。
  - ・ チェックリストの作成、記載例の見直し、事業分野別のKPIの明示、ホームページ上での検索性の向上等を実施する。
  - ・ 特別の事情がある場合には、認定時期に関する個別相談を受け付ける。
  - ・ 既存の住民サービスとして行ってきた事業についても、地方創生に資するものであって、寄附を契機として質的又は量的な変化があることを明確に説明できる場合には対象となり得ることとする。

# 企業版ふるさと納税のスケジュール

## <第51回地域再生計画の認定申請について>

事前相談受付期間 : 2018年12月21日(金)～2019年1月10日(木)

認定申請受付期間 : 2019年1月22日(火)～1月25日(金)

審査期間

認定時期 : 2019年3月下旬

※ 詳細は、「第51回地域再生計画の認定申請に係る事前相談及び認定申請受付について(通知)」(内閣府地方創生推進事務局事務連絡)をご確認ください。

## <国の相談窓口> 制度一般、広報・普及啓発、計画の認定に関するご質問はこちら

相談内容	担当課	連絡先
制度・法令に関すること	内閣府地方創生推進事務局 高野、田澤、武内	03-6257-1421
広報・普及啓発に関すること	内閣府地方創生推進事務局 笠井、長門	03-6257-1421
地域再生計画の認定に関すること	内閣府地方創生推進事務局 地域再生計画認定担当	03-5510-2475